

2017全日本ロードレース選手権 第5戦
2017全日本ロードレース選手権第7戦（SUPER2&4RACE）
オートポリス大会特別規則

【公示】

「2017 全日本ロードレース第4戦・SUPER2&4RACE」は一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会公認のもとに、FIM(国際モーターサイクリズム連盟)憲章に基づいた2017年MFJ国内競技規則書及び2017年オートポリス共通規定、並びに本特別規則に基づいて開催される。全ての競技参加者はこれらの規則に精通しこれを遵守することとともに、主催者及び競技役員の指示に従うものとする。

第1条 競技会名称・格式・開催日・開催場所
名 称:

2017 全日本ロードレース選手権 第5戦（九州モーターサイクルフェスタ 2017）
格 式:MFJ公認 国内格式 全日本選手権競技会
開催日:2017年6月24日(土)～6月25日(日)
開催クラス:JSB1000・J-GP2・ST600・J-GP3・MFJcupJP250
2017 全日本ロードレース選手権 第7戦（SUPER2&4RACE）
格 式:MFJ公認 国内格式 全日本選手権競技会
開催日:2017年9月9日(土)～9月10日(日)
開催クラス:JSB

開催場所:オートポリスインターナショナルレーシングコース（4, 674km右回り）
〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8

第2条 主催者の名称
オートポリス倶楽部（MFJ公認クラブ）

第3条 開催種目・予選出走台数・決勝グリッド数・決勝周回数

クラス	予選出走台数	決勝グリッド台数	決勝周回数
JSB	50台	39台(42台)	19周(予定)
J-GP2		42台	17周(予定)
ST600			16周(予定)
J-GP3			15周(予定)
JP250			13周(予定)

※「JSBクラス決勝」欄()内数字は、シード権が適用されない場合の予選通過台数を示す。
※全日本ロードレースにおいては、ウェット時(ウェットレース宣言中)決勝周回数を「2周を基本として減算」とする場合がある。

第4条 大会役員
公式プログラムに示す。

第5条 参加資格
1)ライダー、エントラントは2017年度MFJ国内競技規則第3章競技会13. 競技参加者に合致している者
2)JSB/J-GP2/ST600/J-GP3:当該年度有効な国際ロードレースライセンス所持者
JP250:当該年度有効な国際・国内・フレッシュマン・ジュニアロードライセンス所持者

第6条 参加申込
1) 参加申込先
〒877-0312大分県日田市上津江町上野田1112-8
(株)オートポリスサーキット内 2輪事務局迄
TEL:0973-55-1111 FAX:0973-55-1113
2) 参加申込期間
※全日本ロードレース選手権シリーズ第5戦
2017年5月16日(火)～5月25日(木)消印有効
※全日本ロードレース選手権シリーズ第7戦
2017年8月1日(火)～8月10日(木)消印有効

3) 参加料（税込）
出場料:JSB1000 30, 800円
出場料:J-GP2・ST600・J-GP3・JP250 20, 500円

第7条 参加車両規定
該当クラスの2017MFJ国内技術仕様に合致した車両。

第8条 選手受付
1) 受付場所:コントロールタワー2F大会事務局。
2) 詳細は公式通知に示す。

第9条 公式車両検査
公式車両検査に車両を提示することは、当該車両が全ての規則に適合していると申請しているものとみなされる。また、一度公式車両検査に合格した車両で有っても、レース後の再車両検査や次大会の公式車両検査に合格することを保証するものではない事を認識しなければならない。
1) テクニカルパスポート所有チーム : 出張車検
スポット参戦チーム : パドック内車検場
2) 公式車検時刻及び手順は公式通知に示す。これ以外の検査は車検長が特に認めた場合以外は認めない。

第10条 フロントゼッケン
1)2017オートポリス共通規定 第16条 フロントゼッケン(全規則共通)参照。

第11条 ピットの使用
3)ピットの割り当てはART規定のもとオートポリスとの協議の上決定される。
4)ピット使用時に出るゴミ、廃油等は使用者が責任をもって処理を行うこと。
5)ピットの鍵を借りる場合は使用するピット代表者が借りること。使用後は責任をもって速やかに返却する事。

第12条 公式予選
1) JSBクラスの公式予選はノックアウト方式予選を採用する。出走台数は公式通知に示す。
ノックアウト方式公式予選は以下の通り開催する。
① Q1、TOP10チャレンジ(Q2)を通じて1つの公式予選とし、決勝スターティンググリッドがノックアウト方式の公式予選によって決定される。
1. Q1で記録されたタイムにより、決勝スターティンググリッド11番以降の決勝スターティンググリッドが決定される。
2. TOP10チャレンジ(Q2)で記録されたタイムにより、決勝スターティンググリッド10番～1番グリッドが決定される。
3. 何らかの理由により TOP10チャレンジ(Q2が開催または完了出来なかった場合、Q1のタイムにより10番～1番のグリッドが決定される。
4. 何らかの理由によりクオリファイセッション全てが行われなかった場合、審査委員会の決定にゆだねられる。
②公式予選の義務周回数は定めないが、タイムが記録されること。
③最多出場台数……○ 予選 :10台 ○ 決勝 :42台
④予選通過基準タイムは Q1によって記録された上位3名の平均タイムの110%以内とする。
⑤ノックアウト方式公式予選は、以下の手順で行われる。
1. Q1(クオリファイ1)……40分間の予選時間とし、全ライダーの参加が許される。
Q1にて記録されたタイムが予選通過基準タイムとなる為、予選通過タイム「上位3名の平均タイムの110%以内」が適用され、決勝スターティンググリッド11番以降が決定され、本セッション中に記録したタイムの上位10台が Q2への参加が許される。
2. インターバル……………全車ピットイン後コースクリアが確認された後、次のセッションの開始
3前ボードがスタートタワー及びフラッグタワーより提示される。併せてタイミグモニター表示並びに場内放送がおこなわれる。
3. TOP10チャレンジ(Q2・クオリファイ2)
……15分間の予選時間とし Q1にて進出が許された車両のみ参加が許される。
本セッション中に記録されたタイムにより、決勝スターティンググリッド

10番～1番が決定され、何らかの理由により本セッションにてタイムが記録されなかった車両は Q2で記録された最下位タイム車両の後方グリッドに並ぶものとし、複数の場合 Q1で記録されたタイム順に決定される。

- ⑥各セッションの結果は、タイミグモニターに表示される。参加者は自身でその内容を確認し、表示された結果にしたがって次セッションに出走すること。なお、誤ってコースインした車両に対しては、黒旗を提示しピットインを命じる。
- ⑦各セッション開始3分前の合図より自己のピットを離れ、ピットレーンに進入することができる。
- ⑧ノックアウト方式公式予選のチェッカーフラッグは、各セッションの終了時間に提示される。
- ⑨セッション中において、転倒・停止した車両の引き渡しは、全セッション終了後とする。
※サービスロードへ退出した車両については、そのセッション中の再コースインは認められない。
※車両回収に伴う一切の抗議は受け付けられないものとする。
- ⑩各セッションにおいて発生した抗議等は、最終セッションが終了するまで保留される。
したがって、抗議等の提出(時間制限)は最終セッション後暫定結果発表から30分以内とする。

- 2) その他のクラスについては「計時予選」とし、変更がある場合、詳細を公式通知に示す。
- 3) 予選台数についてはエントリー状況により、変更される場合があり、この場合は公式通知にて示される。
- 4) スタート練習場所については公式通知に示す。
- 5) JSBクラス暫定予選結果は決勝グリッド数マイナス3名が暫定予選通過として発表される。
- 6) JSBクラスは最大3名のシード権の行使が出来る。
- 7) JSBクラスシード権の行使が3名に満たない場合、ウエイティングライダーが最大3名まで繰り上げ。
- 8) JSBクラスシード権を行使した場合、グリッド最後尾、もしくはウエイティングライダーの後方となる。

第13条 ブリーフィング

出走ライダー、エントラントは公式通知によって示された時間に集合しなければならない。
遅刻・欠席者に対しては再ブリーフィングを行う。その際、再ブリーフィング手数料として
欠席:10,000円、遅刻:5,000円が必要となる。
止むなく欠席する場合は、チーム責任者が事前に書面にて申請し、競技監督の許可を受けなければならない、※会場:メインコントロールタワー2Fブリーフィングルーム

第14条 赤旗提示後の第2レース

- ①**赤旗提示となった第1レースでトップの周回数の75%(小数点以下切り捨て)を走行しているライダーで、赤旗提示後、5分以内にマシンに乗ったまま、もしくはマシンを押してピットレーンに戻ってきているライダーだけが再スタート出来る。(ショートカットして戻ることは認められない。)**
- ②全日本選手権については、第2レースの周回数は最低でも5周回で、本来のレース距離の2/3を満たす距離(端数を切り捨て整数にした周回数のカウントで計算)とする。
但し JSB クラスはその限りではない。
- ③全日本選手権 JSB クラスは、登録され車検に合格しているスペアマシンに交換できる。

第15条 公式通知並びにリザルトの掲示

公式通知並びにリザルトの掲示はコントロールタワー1Fの掲示板において行う。

第16条 賞典

公式通知に示される。

第17条 負傷時の医療室受診義務

転倒・事故等により負傷した場合、必ずオートポリスメディカルセンターにて受診し記録を残さなくてはならない。また、負傷の度合いにより下記の応需病院に搬送される場合がある。

- ①川口病院:熊本県菊池市隈府823-1 TEL:0968-25-2230
- ②熊本セントラル病院:熊本県菊池郡大津町室955 TEL:096-293-0555
- ③菊池中央病院:熊本県菊池市田井島1-5-1 TEL:0968-25-3141
- ④済生会熊本病院:熊本県熊本市近見5-3-1 TEL:096-351-8000

第18条 その他

その他の競技規則については、2017年MFJ国内競技規則書、2017年オートポリスロードレース共通規定に基づく。また本特別規則に規定し得なかった競技運営の細部にわたる規則および本特別規則発表後に生じた問題への規則は公式通知をもって示される。

第19条 本規則の施行

本規則は2017年1月1日より施行する。

以上